

令和 6 年度 第 5 回

足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」の質問・意見に対する回答

田島委員

報告事項 1 【青少年課】

令和 8 年度あだち放課後子ども教室の民間事業者への委託の検討状況について

①ヒアリングの実施とありますが、これは誰を対象としたヒアリングでしょうか？

〈回答〉

検討対象 4 校他 1 校の放課後子ども教室実行委員会を対象としたヒアリングです。

②ヒアリングの結果が反対寄りの意見であったとありますが、全体の何%が反対寄りの意見でしたか？

〈回答〉

5 校中 1 校ですので、全体の 20%が反対寄りの意見でした。

③主な意見の懸念であげられていることが、軽減または解決できるように区として何かできることはありますか？

〈回答〉

- 1 委託になると会社の指揮命令系統に組み込まれ、労働環境がどう変わるのか不安。
→委託することにより、雇用となり、会社の指揮命令系統に組み込まれます。労働環境は、雇用条件により変化しますが、現状と極力変わらない条件となるよう、仕様書で示していきたいと考えています。
- 2 子どもが懐いているスタッフがいなくなる可能性もある。
→委託事業者が職員を採用するに際し、現スタッフも応募しやすいような雇用条件となるよう、委託事業者と打ち合わせていきたいと考えています。
- 3 制度が変わると子どもは戸惑うかもしれない。
→子ども（利用者）が戸惑わないよう、利用時間や利用できる場所などが大きく変わらないような制度を検討していきます。

裏面あり

情報連絡事項 2 【子どもの貧困対策・若年者支援課】

「アダチ若者会議」の実施結果について

p9の5今後の予定で(1)新たに策定する「こども計画」に活用していくとありますが、具体的にどのように活用される予定ですか？策定スケジュールと共に詳しく教えてください。

〈回答〉

こども計画の策定に伴い、必要事項を審議する「こども計画審議会」を立ち上げております。その審議会におきまして、委員の皆様へ「アダチ若者会議」で出てきた若者の意見を共有し、どのように計画へ活かしていけるかを審議していく予定でございます。なお、本計画は令和7年度中に策定を予定しております。

情報連絡事項 6 【こども家庭相談課】

病児保育利用料金助成事業の終了について

現状ではどれくらいの利用がありますか？現在本事業を利用しているご家庭にはどのように類似するベビーシッター利用支援事業を周知しますか？

〈回答〉

令和6年度（R7.2.6現在）実績

4世帯（児童5人）支払金額68,400円

ベビーシッター利用支援事業が開始された当初から本事業に申請をされたすべてのご家庭に対して、ベビーシッター利用支援事業を案内したのち申請を受理しています。また、事業終了については、すでに区ホームページでも周知しております。

こども誰でも通園制度・試行的事業実施自治体あての調査報告

1 利用方法

利用料金の支払い	施設による（3自治体）／現金のみ（1自治体）
利用者決定の方法	先着（1自治体）／抽選（1自治体）／施設による（2自治体）
キャンセル待ち	可（3自治体）／否（1自治体）
問題点	・利用までのフローはとくに問題ないが、余裕活用型で、保育園の定員が埋まった時が課題 ・自治体が申込者、決定者の情報を直接把握できないため、都度園から情報共有をしてもらう必要がある。 ・児童情報の突合等が後日確認となる ・支払い方法の利便性向上を求められている（口座引き落とし、振込等）。

2 利用者の声

【メリット】

- ・こどもについて新たな気づきを得られた。自由に使える時間ができた
- ・心身の余裕が生まれることで、ゆとりをもって子育てができるようになった 等
- ・子どもへの体験や子ども同士の交流ができる、保護者の家事、用事、余暇等の時間ができる等
- ・時間単位で預けることができ、自分の時間が取れる。

【デメリット】

- ・利用できる時間が短い。

3 実施施設の声

【メリット】

- ・保育園の認知度が上がる。
- ・在園児は新しい友達が増えた感覚のようで喜んでおり、園児には刺激になっている。
- ・保育所等に通っていない児童や保護者にも支援を広げられる、宣伝になる等
- ・新たなニーズを確認できた

【デメリット】

- ・預かり中、泣いてばかりの子が多いため、職員の負担が大きい。
- ・通常の職員配置では難しく、プラスで人員を配置する必要がある。
- ・保育士等や事務負担が大きい、補助単価が低く採算が合わない等
- ・収支面（「試行的事業の収入＜人件費」のため、赤字になっている）
- ・余裕活用型の場合、基準上新たな職員配置は不要となっているが、子どもが慣れるまでは当該児に手がかかるため、クラス担任等の負担が大きい
- ・事務作業の負担が増えた

※ 2・3については、「こども家庭庁が実施主体であるアンケートであり、結果についての共有を受けていないため、現時点では不明」という自治体もありました。

以上

北区こども誰でも通園制度

1. 事業案内

保護者の就労要件を問わず、保育園等を利用していない未就園児が、月10時間を限度に、時間単位で保育園を利用できる事業です。

- ◆ お子さんが慣れるまで親子通園ができます。
- ◆ 必要に応じて、面談や子育てのアドバイスをを行います。

～こども誰でも通園制度について～

「こども誰でも通園制度（仮称）」は、保護者の就労要件を問わず、時間単位で柔軟に保育園等を利用できる新たな通園制度で、令和8年度から全自治体で実施することとされています。

現在、国（こども家庭庁）は本格実施を見据えた試行的事業を実施しており、このたび、令和6年7月から北区で試行的事業を開始するものになります。

〔試行的事業実施期間〕令和6年7月1日（※）～令和7年3月31日（翌年度以降の実施については未定です）
※児童の受け入れは8月1日から開始します。

2. 対象児童・利用要件

（1）対象児童

北区在住で、0歳6か月～満3歳未満の児童

（2）利用要件

- ・ 保育園、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業、認証保育所、企業主導型保育事業所に通っていないこと
- ・ 集団保育が可能なお子さん（医療行為またはそれに準じた行為を必要としないこと）

3. 利用時間

児童1人あたり「月10 時間」を上限にご利用いただけます。

（各施設の利用時間の合計が月10時間までとなります。1時間単位でご利用いただけます。）

4. 利用料金

児童1人1時間あたり 300円

（希望する場合は、別途食事代等の費用が掛かります）

<利用料減免>

免除要件に該当する方は、以下の利用料でご利用いただけます。

免除要件が確認できる書類（生活保護受給証明書、非課税証明書等）を実施施設に提出してください。

利 用 料 減 免	① 生活保護世帯	児童1人1時間あたり	0円
	② 住民税非課税世帯	〃	60円
	③ 住民税均等割世帯	〃	90円
	④ ※その他（①～③を除く）	〃	150円

※特別な事情があり、利用者負担額を軽減することが適当であると認められる場合

5. 実施施設

施設名	テオーシー保育園	LIFE SCHOOL 桐ヶ丘こどものもり																																																																										
住所	西が丘3-16-15	桐ヶ丘1-7-17																																																																										
電話番号	03-3900-3077	03-5948-8280																																																																										
対象児童	0歳6か月～満3歳未満の児童 (1歳児クラスに該当する児童を除く)	0歳6か月～満3歳未満の児童																																																																										
利用曜日 利用時間 利用児童数	・お子さんの年齢に応じた歳児クラスでお預かりします。 (4月1日時点の年齢に応じて、0歳児クラス、1歳児クラス、2歳児クラスという クラス分けをして保育を行います。以下は歳児クラスの定員になります。) ・お子さんの状況によっては、お預かり時間等の相談をさせていただく場合があります。 ※本事業は、保育園の空き定員枠を活用した事業となります。したがって、空き定員枠が 埋まった場合は、ご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。 <table><tr><th rowspan="2">曜日</th><th rowspan="2">時 間</th><th colspan="3">利用児童数</th></tr><tr><th>0歳</th><th>1歳</th><th>2歳</th></tr><tr><td>月</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>火</td><td>9:30～14:30</td><td>2</td><td>—</td><td>2</td></tr><tr><td>水</td><td>9:30～14:30</td><td>2</td><td>—</td><td>2</td></tr><tr><td>木</td><td>9:30～14:30</td><td>2</td><td>—</td><td>2</td></tr><tr><td>金</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> 離乳食完了前の児童は、昼食前後の時間での お預かりとさせていただきます。 (例) ・昼食前まで：9:30～11:30 ・昼食後から：13:30～14:30					曜日	時 間	利用児童数			0歳	1歳	2歳	月	—	—	—	—	火	9:30～14:30	2	—	2	水	9:30～14:30	2	—	2	木	9:30～14:30	2	—	2	金	—	—	—	—	<table><tr><th rowspan="2">曜日</th><th rowspan="2">時 間</th><th colspan="3">利用児童数</th></tr><tr><th>0歳</th><th>1歳</th><th>2歳</th></tr><tr><td>月</td><td>8:30～17:00</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>火</td><td>8:30～17:00</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>水</td><td>8:30～17:00</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>木</td><td>8:30～17:00</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>金</td><td>8:30～17:00</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr></table> 上記時間内で、1時間単位でお預かりします ※0歳児クラスは令和6年9月から利用登録 及び受入れを停止しております。受入れ を再開する場合は別途お知らせします。					曜日	時 間	利用児童数			0歳	1歳	2歳	月	8:30～17:00	3	3	3	火	8:30～17:00	3	3	3	水	8:30～17:00	3	3	3	木	8:30～17:00	3	3	3	金	8:30～17:00	3	3	3
	曜日	時 間	利用児童数																																																																									
			0歳	1歳	2歳																																																																							
	月	—	—	—	—																																																																							
火	9:30～14:30	2	—	2																																																																								
水	9:30～14:30	2	—	2																																																																								
木	9:30～14:30	2	—	2																																																																								
金	—	—	—	—																																																																								
曜日	時 間	利用児童数																																																																										
		0歳	1歳	2歳																																																																								
月	8:30～17:00	3	3	3																																																																								
火	8:30～17:00	3	3	3																																																																								
水	8:30～17:00	3	3	3																																																																								
木	8:30～17:00	3	3	3																																																																								
金	8:30～17:00	3	3	3																																																																								
昼食・おやつ	あり・児童1人 500円 (離乳食は提供しておりません)	あり・児童1人 500円																																																																										
アクセス	■都営地下鉄三田線 本蓮沼駅 徒歩7分 ■国際興業バス HPSC北門下車 徒歩3分 赤羽車庫下車 徒歩1分 	■赤羽駅から徒歩20分 ■国際興業バス 桐ヶ丘1丁目下車 目の前 																																																																										
ホームページ																																																																												

6. 利用開始までの流れ

事前に利用決定をした方が、翌月からご利用いただけます。

利用登録申請の受付は毎月1日～12日にWeb上で行っております。

Step 1	利用登録申請		毎月1日～12日 (1日 午前10時～12日 正午まで)			
利用を希望する施設に、WEB上の申請フォームから利用登録の申請をしてください。 (両方の施設に申請をすることもできます。) <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>施設名</th> </tr> <tr> <td>テーオーシー保育園</td> </tr> <tr> <td>LIFE SCHOOL 桐ヶ丘こどものもり</td> </tr> </table> ～申請フォーム～ 北区ホームページを参照ください  申請者が多数の場合は、受付を締め切らせていただく場合があります。 その場合は、大変申し訳ありませんが、翌月以降に再度申請をお願いします。				施設名	テーオーシー保育園	LIFE SCHOOL 桐ヶ丘こどものもり
施設名						
テーオーシー保育園						
LIFE SCHOOL 桐ヶ丘こどものもり						

Step 2	事前面談・利用決定		毎月中旬～下旬
◆ お子さんの健康状態や生活状況を把握するため、事前に保育園で面談を行います。 ◆ 実施施設から、ご連絡（電話）をしますので、日程調整のうえ、お子さんと一緒に実施施設にお越しください。母子手帳をご持参ください。 ◆ 面談の結果、状況によってはご利用いただけないことや、お預かりのお時間、昼食やおやつを調整させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。			

Step 3	利用開始（事前予約・登園）		登録翌月～		
・ 利用決定の翌月からご利用いただけます。 ・ 利用希望日を事前に予約してから登園してください。 ・ 原則、利用希望日の前日までに予約をしてください。 ・ 利用料金をお支払いください。 (支払方法は各実施施設により異なります)		〔予約受付時間〕 月～金（土日祝日除く） 午前9：00～午後4：00 <table border="1"> <tr> <td>・ テーオーシー保育園 TEL.03-3900-3077</td> </tr> <tr> <td>・ LIFE SCHOOL 桐ヶ丘こどものもり TEL.03-5948-8280</td> </tr> </table>		・ テーオーシー保育園 TEL.03-3900-3077	・ LIFE SCHOOL 桐ヶ丘こどものもり TEL.03-5948-8280
・ テーオーシー保育園 TEL.03-3900-3077					
・ LIFE SCHOOL 桐ヶ丘こどものもり TEL.03-5948-8280					

～利用のイメージ～

7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用登録	8月～3月まで月10時間ご利用いただけます							
	利用登録	9月～3月まで月10時間ご利用いただけます						
		利用登録	10月～3月まで月10時間ご利用いただけます					

<事業全般に関するお問い合わせ>

北区子ども未来部保育課私立保育園係 TEL.03-3908-1333

〒114-8508 北区王子本町1-15-22 第1庁舎2階2番窓口

北区ホームページ

